

# 中心市街地活性化促進プログラム（令和8年3月改定）

中心市街地活性化本部決定  
（令和2年3月）

## プログラムの基本的な考え方

### 中心市街地活性化の必要性

✓ 中心市街地は「まちの顔」として地域の活性化のために極めて重要なエリア。そのストックを活かして期待される役割を果たすことが必要。

### 中心市街地活性化促進プログラムの狙い

- ✓ 現下の情勢に即した「重点的な取組」を示し、国の支援を積極的に行っていくことで中心市街地の活性化を促進する
- ✓ アドバイスの強化等により、より多くの自治体における現行制度の効果的な活用を促進することで、中心市街地の更なる活性化を図る

重点的な取組：中活プログラムに基づく重点的な取組について、積極的に支援する（中心市街地の活性化を図るための基本的な方針（閣議決定））

## 1. 目指すべき地域の個性をいかした都市像を踏まえた認定基本計画をつくり、効果的に取組みを進める

○地域の個性をいかした都市像を踏まえた計画づくり

○地域の多様な主体や市内の様々な部局との連携

○目標の効果的な設定と運用、目標達成に資する事業追加

## 2. リノベーション等まちのストックを活かす

○空き店舗・空きビルや空き家、遊休公的不動産など、まちのストックの活用

○専門家の経営相談等に基づく  
空き店舗の改修支援

○旧校舎を活用した文化創造  
拠点の整備

○地域金融機関等と連携したサブ  
リースを活用した取組支援



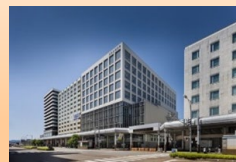
## 3. 起業・創業によるチャレンジの場とイノベーション創出環境を形成する

○起業・創業の促進、学生や若い世代のまちなかへの呼び込み

○産業振興拠点の整備と人材  
育成事業の実施

○駅前施設内サテライトキャンパ  
ス整備や学生イベント実施

○空き店舗を活用した若手起業  
家の交流拠点の整備



## 4. 多様な人を包摂する生活・暮らしの場として充実させる

○多様な人が安心して暮らせるまちづくりや人の交流の活性化、地域資源の活用

○遊びと学びを通じて子どもが成  
長できる環境づくり

○ワーケーションの活用による関  
係人口の創出・拡大

○町家等歴史的な建物の外観  
改修による景観整備



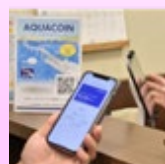
## 5. 中心市街地と郊外との連携などの地域経済の好循環・相乗効果で まちの付加価値を高める

○民間企業等との連携強化や地域経営の発想によるまちづくり、まちづくりを担う人材の育成・確保

○地域通貨による地域内外から  
のまちなか消費の促進

○客船誘致及び歓迎による地  
域経済の活性化

○タウンマネージャーと連携した市  
民の公共空間活用支援



## 6. 中心市街地活性化制度の効果的な活用を促進する

（ 地域における多様な市街地の実情に応じた支援を行い、より積極的に活用される仕組みとする ）

○自治体ニーズへの対応

○ハンズオン支援の強化

○成功事例等の横展開（中心市街地活性化プラットフォームの活用等）

## プログラムの業績評価指標

指標：計画期間を終了した認定中心市街地活性化基本計画の目標指標の改善率 目標値：70%（令和12年度）